

# 【Q&A】令和4年度特別養護老人ホーム等物価高騰緊急対策事業支援金

令和5年3月29日作成

区分	No.	質問	回答
支給対象施設について	1	支援金支給対象施設について教えてください。	以下の施設（地方公共団体が設置したものを除く。）が対象となります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人福祉施設（定員29名以下は除く。）</li> <li>・介護老人保健施設</li> <li>・介護医療院</li> <li>・養護老人ホーム</li> <li>・軽費老人ホーム（地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けている軽費老人ホーム及び都市型軽費老人ホームは除く）</li> </ul>
	2	有料老人ホームですが、支援金支給対象施設になりますか。	有料老人ホームは、支給対象ではありません。
	3	サービス付き高齢者向け住宅ですが、支援金支給対象施設になりますか。	サービス付き高齢者向け住宅は、支給対象ではありません。
	4	介護療養型医療施設ですが、支援金支給対象施設になりますか。	介護療養型医療施設は、支給対象ではありません。
	5	定員29名以下の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）ですが、支援金支給対象施設になりますか。	定員29名以下の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、支給対象ではありません。
	6	都市型軽費老人ホームですが、支援金支給対象施設になりますか。	都市型軽費老人ホームは、支給対象ではありません。
	7	地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けている軽費老人ホームですが、支援金支給対象施設になりますか。	地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けている軽費老人ホームは、支給対象ではありません。
	8	公設民営の指定管理施設も対象となりますか。	公設民営の指定管理施設は、支給対象ではありません。

# 【Q&A】令和4年度特別養護老人ホーム等物価高騰緊急対策事業支援金

令和5年3月29日作成

区分	No.	質問	回答
他の事業との併給について	9	市区町村においても物価高騰対策事業があるが、本事業の支援金とどちらも支給を受けることができますか。	市区町村の事業と本事業について、対象経費に重複がある場合は、どちらか片方に申請して頂くことになります。 なお、都と市区町村の補助金等が併給可能なケースは、以下を想定しております。 ①市区町村補助事業等が、対象経費を定めていない場合 ②市区町村補助事業等の対象経費に、光熱費、食費を含んでいない場合 ③市区町村補助事業等の対象経費に光熱費、食費が含まれているが、市区町村への申請の際に、光熱費、食費を除いて申請を行う場合
対象者及び対象日	10	養護老人ホームで、措置入所ではなく、契約入所している方がいるが、交付要綱の別表における対象者となりますか。	養護老人ホームにおいて、契約入所している方については、交付要綱の別表における対象者ではありません。
	11	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に併設している短期入所生活介護の利用者のうち、特定入所者介護サービス費の対象者がいますが、交付要綱の別表における対象者となりますか。	短期入所生活介護の利用者については、交付要綱の別表における対象者ではありません。
手続きについて	12	法人代表者等に変更があった場合、精算書及び実績報告書類の法人情報はどのように変更したら良いですか。	法人代表者等に変更があった場合、電子申請フォームで変更後の情報を入力の上で該当する書類のPDFを出力してください。また、印鑑証明書及び履歴事項全部証明書についても御提出ください。